

第 20 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事録

日 時：2017 年 3 月 22 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：グリーンルーム（あおぞらビル 3F）

出席者：国土交通省近畿地方整備局（5 人）、国土交通省大阪国道事務所（3 人）

阪神高速道路（株）（4 人）

原告団（15 人） 弁護団（3 人）、あおぞら財団（2 人）

参加者数：32 人

-
1. 原告団団長（森脇さん）あいさつ
 2. 被害者の訴え（永野さん、岡崎さん）
 3. 国土交通省からの資料説明（国土交通省：国土交通省・阪神高速道路：資料①大阪市西淀川区 大気の状態、資料②国道 43 号 大型車交通量の推移、資料③ 国道 2 号歌島橋交差点交通量調査結果、資料④環境ロードプライシング及びエコドライブ現地広報 横断幕設置（H28））
 4. 阪神高速道路株式会社：近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針（案）について
 5. 原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）
 6. 意見交換

(1) 環境ロードプライシングについて

N02 濃度を環境基準値の下限值である 0.04ppb 以下まで目指すのは継続するのか？

→西淀川区内の N02 濃度は、昨年度に比べると右肩上がりになってしまった。道路管理者だけで目標を決めるのが難しい。昨年度は 8 局のうち 4 局が 0.04ppb 以下になっていたが、今年は上がってしまった。少しでもよりよい数値になるようにすすめていきたい。

N02 濃度を下げするために何ができるのか？

→今まで取り組んできたことを継続していきたい。環境ロードプライシング（環境 RP）は効果が高い施策であり、積み重ねていきたい。

環境 RP がより効果が高くなるような方策はあるのか。

→広報をもっとしっかりやって、湾岸線に誘導したい。

(2) 近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針（案）について

普通車の料金が上がると、国道 43 号において交通量が増えて渋滞が悪化する。検証もなしに、こういうことを行うのはおかしいのではないか。

料金改定の実施する前に大気や交通流に与える影響を評価するのがよいが、実施後に検証しないとイケないのではないか。早めにどういう検証をどういうかたちでするかを検討を始めてほしい。

→ある程度、環境にとって良い変化があることも盛り込んでいる料金になっている。細かい確認ができていないというのは患者会の指摘どおり。

(3) 大気環境について

西淀川区は PM2.5 の測定局が多数ある。国交省として何ができるのか。

→PM2.5 と自動車台数との因果関係は明確に出ていない。まったく確認できないから環境対策ができないということではない。また、交通規制などの交通管理者の権限は警察にある。

(4) 大阪府下の道路環境部会

大阪府で道路環境の部会があり、その下部組織に西淀川部会があり、道路について議論を行なっている。どのような協議をしているのか教えてほしい。

→事務局は大阪国道事務所。大阪国道事務所と大阪府と一緒に協議をしている。状況報告をしている。西淀川については、道路連絡会でしている内容を報告している。横断歩道という話になると、交通管理者が主になる。

（文責 谷内）